

## 平成24年度 国立大学法人滋賀医科大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 学生の受入に関する目標を達成するための措置

- 1) 幅広い基礎学力と学習意欲を有する学生の受入や、卒業生の地域定着率向上など様々な社会のニーズを考慮し、受入方針、受入枠、学生選抜方法等の継続的な分析・見直しを実施する。
  - a) 医学科学士編入学試験における地域枠の出願状況及び入学状況について分析・評価を行う。看護学科において保健師教育課程の改定に伴い、3年次編入学における選考方法の分析・検討を行う。
  - b) 大学院秋入学制度を活用し、留学生の大学院進学を推進する。
  - c) 海外からの情報提供のニーズに応えるために、英語ホームページを充実する。
- 2) 大学の特徴や魅力、受入方針の周知を図り、中期目標に掲げる学生選抜を実施する。
  - a) 大学案内パンフレットの作成やオープンキャンパス、大学説明会、高校訪問等の実施により、大学の特徴や魅力、受入方針の周知を図る。
- 3) 小・中・高校生に対して、医学・医療現場に接する機会を積極的に設ける。
  - a) 小・中学校、高校との連携事業（出前授業、高大連携事業等）を実施する。
  - b) 生徒を対象とした病院見学、スキルズラボ見学を実施し、開放型基礎医学教育センター（medical museum）の利用を図る。

##### (2) 教育方針、内容、方法、成果に関する目標を達成するための措置

##### 【学士課程】

- 4) 解剖体慰霊式や解剖体納骨慰霊法要への学生参加、早期体験学習等を通じ、本学独自の倫理教育を実践する。
  - a) 医学科と看護学科合同の新たな授業科目（早期体験学習）を開講し、合同実習として実施する。
  - b) 献体受入式・解剖体納骨慰霊法要への学生参加を通じ、生命の尊厳について議論を行う。
- 5) これまで実施してきた教育改革プログラム（各種GP）の成果を踏まえ、地域ぐるみで全人的医療教育を推進する。
  - a) 全人的医療体験学習の充実を図る。
  - b) NPO法人「滋賀医療人育成協力機構」との連携を深めて里親支援事業を推進する。
- 6) 科学的探究心の高い人材を育成するため、少人数能動学習、自主研修、看護研究等の特徴ある授業を実施する。
  - a) 基礎学課程における少人数能動学習の拡充を図る。
  - b) 研究医特別コースを立ち上げ、近隣大学とのコンソーシアム活動を通して、研究医育成の基盤をつくり、研究医志望の学生による自主的な企画・活動を支援する。
  - c) 医学科4年生の自主研修(海外を含む)において、研究能力を涵養する。
  - d) 看護学科では新カリキュラムに「看護学研究」を新たな科目として開講し、研究に必要な基礎的知識を養う。
- 7) 患者シミュレーションや救急蘇生シミュレーション機能等を保持するスキルズラボを活用し、実践力を有する人材を育成する。
  - a) 平成25年度に導入する「臨床実習入門」の実施体制を構築し、スキルズラボを更に充実し、活用する。
  - b) 国立病院機構滋賀病院を活動拠点とする総合内科学講座、総合外科学講座において、総合医としての臨床実習を開始する。
  - c) スチューデントドクター制度を導入後、臨床実習における学生の到達度評価を定期的に実施し、年度末に到達度評価OSCE（客観的臨床能力試験）を行う。
  - d) 「看護臨床教育センター」と連携し、専門看護師や認定看護師による講義・演習を行い、教育の質の向上を図る。また、看護スキルズラボを活用して技術習得の演習を行う。

- 8) 医師国家試験、看護師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験の新規卒業者の合格率は、95%以上を目指す。
- a) 国家試験対策の補講を実施する。また、受験手続等に関する説明会を行い、サポート体制を整える。

### 【大学院課程】

- 9) 学問・研究の進展及び社会からの要請に応じて、新たな医学・看護学研究に関する教育プログラムの構築や、医療・福祉・保健をテーマとした近隣大学との大学間連携構想を推進する。
- a) 大学間連携戦略 GP によって実施してきた共同講義や、研究者相互派遣事業を継続し、近隣大学と医工連携やバイオ医療学に関して連携する。
- b) がんプロフェッショナル養成プランを発展させた、がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの取り組みを開始する。
- c) 修士課程では、高度専門職コース「看護管理実践」の教育を充実する。学会や研究会等への出席を修士課程の単位に反映する。
- 10) 大学院教育の更なる実質化を図るため、社会人入学者も含むカリキュラムの再編成、研究技術教育の実施、プログレスレポート・中間発表会を通じての研究指導の徹底等を行う。
- a) 博士課程では、プログレスレポート提出とポスター発表会を実施し、研究進捗状況を把握し、多面的な指導を行う。学位論文発表会では学内評価者と外部評価者による質疑の充実を図るとともに、学位審査の客観性・透明性を高める。
- b) 修士課程では、複数指導体制によるプログレスミーティングを単位化する。また、論文作成指導の充実のため、研究デザイン発表会や中間発表会を継続して実施する。

### (3) 学生支援と生活支援に関する目標を達成するための措置

- 11) 学生の要望を把握し、多様な学生のニーズに応じた適切な学習支援や生活支援を行う。
- a) 学長と学生との懇談会、個別面談及びアドバイザー制度（前期・後期）等からニーズ等を把握し、学習・生活面でサポートする。

### (4) 教育活動に関する評価・改善システムに関する目標を達成するための措置

- 12) 教員・学生・第三者による授業評価及び卒業生、卒業生が従事する医療機関からのアンケート等により教育活動の問題点を把握し、改善を図る。また、適切な教員研修や教員表彰等を実施する。
- a) 評価対象講義を増やして学生による大学院の授業評価を実施する。
- b) 医療機関等に対し、本学卒業生の教育成果に関する調査を実施し、その結果を分析する。
- c) 教員研修を実施し、優秀教員をベストティーチャーとして表彰する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 目指すべき研究水準等に関する目標を達成するための措置

- 13) 5つの研究を特色ある研究プロジェクトとして重点的に推進する。
- 1) サルを用いた疾患モデルの確立とヒトの疾患治療法開発への応用
- a) アルツハイマー病のサルモデル作成に向けた研究を行う。そのためにサル卵子にアルツハイマー病の原因遺伝子を導入する。
- b) MHC ホモサル体細胞由来 iPS 細胞の分化誘導を行い、MHC 同系サルに移植するシステムを構築する。そのために、顕微授精による MHC 同系サルの繁殖を推進する。
- c) 新型を含む種々の亜型インフルエンザウイルスに有効なワクチン及び治療薬(抗体薬)の開発と検定をサルで行う。ヒト高齢者の感染モデルとして免疫不全ザルで感染実験を行ない、新たな治療法の開発を試みる。
- 2) 神経難病研究
- a) アルツハイマー病の遺伝子改変モデルマウスを用いて、診断・治療法の開発研究を推進し、その成果を発表する。また、臨床講座と共同でアルツハイマー病の体外診断法に関する臨床研究を実施する。

- b) 家族性 ALS の原因タンパク質に対する新たなモノクローナル抗体を作出しヒト化抗体の開発を行う。孤発性 ALS の病態関連タンパク質の構造解析と、それによる神経細胞周囲の環境攪乱因子の同定を進め、抗体医療への応用をはかる。
- 3) MR 医学と分子イメージング研究
  - a) MRI/近赤外蛍光で計測できるナノ素材をベースにした生体分子プローブや、C-13MR 標識の高感度計測法を用いて、腫瘍組織等の代謝評価法を開発する。
  - b) 低侵襲医療システム開発に向けて MR 画像による追尾システムを治療デバイスとともに開発し、システムの評価を行う。
  - c) 動物用 MR 装置を用いて内視鏡下手術法を確立し、地域イノベーションクラスター事業によるマニピュレーター開発とその応用を進める。
- 4) 生活習慣病医学
  - a) 国民代表集団の長期追跡研究 (NIPPON DATA 80/90/2010)、潜在性動脈硬化に関する国際共同疫学研究、高島研究等を推進する。また、わが国初の疫学研究拠点の施設整備を行う。
  - b) 糖尿病及び血管合併症の発症・進展・増悪に関連する遺伝子の同定、内臓脂肪型肥満及び糖尿病腎症の早期診断マーカー、腎症進展・増悪を規定する診断マーカーの同定等の研究を実施する。
- 5) 総合がん医療推進研究
  - a) 癌バイオマーカー研究に基づき開発した肺癌を対象としたペプチドワクチン療法の医師主導臨床試験を実施する。
  - b) 抗癌剤感受性テストに基づいた治療を進め、成果を発表する。
- 14) 若手研究者による研究等、次代を担う独創的萌芽研究を支援する。
  - a) 若手研究を公募して、独創的な研究を選び支援する。
  - b) 基礎・臨床融合の研究グループから、独創的な研究を特別研究プロジェクトとして選定し、支援する。
- 15) 社会のニーズにあった独創的看護研究を推進する。
  - a) 予防・療養支援や女性の健康等、社会的関心の高いテーマでの研究を実施する。
  - b) 産後の失禁予防下着の有効性について検討し、せん妄患者の転倒・転落防止のセンサー技術や睡眠確保用マット開発等の産学共同研究を実施する。

## (2) 研究活動の活性化等に関する目標を達成するための措置

- 16) 研究テーマごとに基礎研究者と臨床医が一体となった研究グループを組織し、戦略的研究を推進する。
  - a) 学内の研究を調査・分析し、戦略的に新しい基礎・臨床融合の研究グループを創出し研究会を開催する。
- 17) プロジェクト研究等の目標と計画を定め、成果を適切に評価する。
  - a) 研究活動推進室が5つの重点プロジェクト研究の中間評価を実施する。
- 18) 研究業績データベース等をさらに整備・充実し、研究成果の情報発信を推進するとともに、産学官連携のための資料として活用する。
  - a) 前年度末に更新された情報基盤システムを活用して、研究成果に関するホームページや機関リポジトリ等を構築し、情報発信する。

## 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

### (1) 良き医療人の育成に関する目標を達成するための措置

- 19) 卒前臨床実習から専門教育までを含めた一貫した医師、看護師の教育制度を充実し、地域医療を支える良質の医療人を育成する。
  - a) 文部科学省 GP「コア生涯学習型高度専門医養成プログラム」により、他大学との交流を通じ、後期レジデント、初期研修の強化を図る。子育てから復帰する女性医師や看護師の多面的な復職支援を行う。
  - b) 臨床教育看護師・臨床教育助産師を育成し、部署での教育的支援を強化し、看護職員の実践能力の向上を目指す。
  - c) 初期研修医のマッチ数を定員 53 名で 45 名 マッチ率 85%を目指し、総合医を国立病院機構滋賀病院にて育成する。

- 20) 専門資格取得、能力向上や待遇改善などを目指して、院内医療スタッフの教育・研修を推進するとともに、院外の看護師やコメディカル職員の専門教育・研修機会を提供する。
- a) 各種専門資格取得や能力の開発を目指して、国内外のコメディカル研修プログラムへの派遣を推進するとともに、臨床現場での実質的活用を評価する。
  - b) 看護臨床教育センターを活用し、院内外からの看護職員を研修生として受け入れ、地域における看護の質向上に貢献するとともに、その他のコメディカル職員の研修を積極的に進める。

## (2) 臨床研究の推進に関する目標を達成するための措置

- 21) 先進医療を含めた新しい高度医療技術や低侵襲医療、オーダーメイド医療の開発を推進する。
- a) 病的肥満症例の手術推進、胃がん温熱化学療法 of 先進医療申請、低侵襲医療として内視鏡治療による先進医療を目指した取り組みや、がん特異抗原ペプチドを用いたがんワクチン治療や抗悪性腫瘍剤感受性テスト等総合がん治療の推進を図る。
  - b) がん、糖尿病、高血圧、不整脈、薬物代謝酵素等の遺伝子多型解析によるオーダーメイド医療を推進し、臨床遺伝相談科を新設する。
- 22) 治験や臨床研究の実践を支援する体制を整備する。
- a) 治験管理部門、コーディネーター部門、臨床研究管理部門から構成される臨床研究開発センターの機能強化を図り、先進医療や本学発の臨床研究を推進する。更に本格的に医師主導の臨床治験を開始する。

## (3) 医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

- 23) 患者からの要望・ニーズを把握して患者サービスの向上を推進する。
- a) 患者支援センターの機能を強化し、患者待ち時間の短縮、病診連携強化による紹介、逆紹介率の向上を図る。外来検査短縮等、検査体制および入院支援室による手術前服薬指導を強化し、患者サービスの更なる向上を図る。
  - b) 医療現場からの問題点をくみ上げる様々な試みにより、患者サービスの向上を図る。
- 24) 医療情報のセキュリティ体制の整備や院内リスクマネジメント体制を強化する。
- a) 病院におけるIT化推進に関する体制を整備し、業務の効率化と医療情報保護に関する対策を強化する。
  - b) 医療安全、感染制御を病院管理の最も重要な課題とし、医療機器の更新、安全マニュアルの励行等実施体制の強化を図る。また、地震等の巨大災害時の中核病院としての体制、整備を進める。
  - c) 5S運動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の実施により無駄を省き、療養環境を整備し、安全な医療を提供する。また、病院内の各部門の点検・強化を図る。
- 25) 機能集約型診療体制を充実し、実績や特徴のある分野を育てることにより、最良・最適な質の高い医療を提供する。
- a) 高度先進医療、“匠”の医療、低侵襲医療、チーム医療の強化を図る。特にがん診療の高度化、滋賀県におけるがん医療均てん化の中核としての役割を果たす。
  - b) チーム医療体制の強化を推進し、集学的で高度な医療を提供できる体制を作る。引き続き医師業務支援スタッフの拡充を行うとともに業務の効率化を図る。
- 26) 臨床指標を用いた医療評価体制を整備し、診療の質向上と活性化を図る。
- a) DPC（診断群分類包括評価）分析システム等を用いて診療科の質を評価し、病院内の診療機能の向上を図る体制を整備するとともに、日本医療機能評価機構の認定更新について検討する。
  - b) 診療科ごとの診療の質の向上についての評価、特に上半期・下半期毎の原価計算による評価と中央診療部門の機能を評価するための病院経営上の強化策を検証する。
  - c) 医療倫理問題検討委員会を新設し、医療倫理の適正化により診療の倫理面での質の向上を図る。

## (4) 効率的で安定した病院運営に関する目標を達成するための措置

- 27) 本院独自の特徴ある総合医療情報システムの高度化を推進し、組織や設備の適正化を図る。

- a) 電子カルテ上で十分とはいえないユーザーの利便性と情報提示方法を検証し、総合医療情報システムの機能面の向上を図るとともに、業務の見直しを行う。
- b) 院内における医師の業務を見直し、医師の業務負担軽減のための対応を検討する。
- c) 広報担当病院長補佐を選任し、病院の個性や特色を生かした広報活動を強化する。

#### 4. その他の目標を達成するための措置

##### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 28) 地域の各機関等と連携し、教育サービスを提供する。
  - a) 一般市民向けの公開講座や生涯教育を実施する。
  - b) 開放型基礎医学教育センターを構築し、標本提示やAV教育ができるシステムの開発を進め、データベースを使った学習システムを新たに開発する。
- 29) 滋賀県及び近隣企業や大学等と連携・協力し、産学官連携等を推進する。
  - a) マイクロ波デバイス、次世代低侵襲手術システムの共同研究を他施設と展開する。
  - b) 地域企業、理工系大学及び行政等との間で形成したネットワークを活用し、医工連携を推進する。また、バイオ関連事業に取り組む。
- 30) 地域における不可欠な医療分野への本院の対応に関する地域医療支援将来構想を策定し、診療面での地域貢献を推進する。
  - a) 本格的に国立病院機構滋賀病院の医療機能に対する活動の強化を図り、平成25年4月新病院開始への体制を整備する。本院におけるICU、NICU、CCU機能、救急患者受入機能、手術部機能等の強化により地域医療に貢献する。
  - b) 患者支援センター機能を更に充実し、病院紹介率、逆紹介率をそれぞれ65%、43%以上目指し、在院日数の15.5日未満を目指す。また、後方病院との連携体制の強化を図る。
  - c) 平成24年度から滋賀県がん診療連携支援病院として加わる予定の国立病院機構滋賀病院との病診連携を強化し、地域連携クリニカルパスのうち、患者用パスである「私のカルテ」の普及を図る。

##### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 31) 学術交流協定等に基づく組織的な交流の促進と、国際化のための環境を整備する。
  - a) 継続性のある海外自主研修を構築し、学部生の国際交流を推進する。
  - b) 外国人研究者を一定期間受け入れ、セミナーや共同研究等を展開し、協定校との交流を活性化させる。
  - c) 留学生等の生活・学習環境を整備する。
- 32) 学生や研究者等の交流や国際共同研究、国際会議・国際シンポジウム等の実施や医療技術者等との交流を通じて、国際貢献の役割を果たす。
  - a) 海外の協定校と研究者や医療従事者及び学生との交流を図り、研究会を実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 人材育成戦略の策定と実施に関する目標を達成するための措置

- 33) 組織の将来を見据えた人員計画を策定し、それに基づく採用を実施する。
  - a) 事務部門において、引き続き人員計画を見直し、中途採用等も視野に入れた職員の計画的な採用を行う。
  - b) 引き続き再雇用職員、特任教員、任期付職員の制度を生かした適切な人員配置を行う。
- 34) 教職員の能力開発と研修事業を実施する。
  - a) 大学を支える人材を育むための研修の実施にあたり、女性教職員の参加者増を図るとともに、人事評価に表れている弱点項目に対応した係長研修を実施して、中核的職員層の能力の底上げを図る。また、近隣の大学等と連携した合同研修の拡充を図る。
  - b) 引き続き海外研修事業を実施する。また、全学的に成果発表を行う。
- 35) 教職員の成長のために、人事評価制度の構築と運用及び評価システムの再評価・リモデリングを実施する。

- a) 前年度の検討をもとに、人事評価システムに、部署毎の活動実績、職員の目標設定を導入する。
- b) 職制能力指標を活用した前年度の人員配置や昇任について、検証を行い、人員配置や昇任を行う。

## 2 組織戦略の策定と実施に関する目標を達成するための措置

- 36) 各理事は学内外からの提言や助言を受け組織戦略を策定し、適切に大学運営に生かす。
  - a) 学内外からの意見や提言に対して積極的に対応し、その対応や結果を学内外に公表するとともに、監査機能の充実を図る。
- 37) 役員会での課題を全学で共有し、構成員が一体となり透明感のある大学運営を推進する。
  - a) 役員会等での決定事項について、学内HPの役員会だよりTOPICSを通じ、学内構成員へ情報発信する。引き続き、全学フォーラムや業務改善発表会を開催し、役員と教職員との情報の共有を図るとともに、優れた意見等を大学運営に生かす。
- 38) 戦略的目標と整合性のある短期的、長期的な人員計画、施設整備計画及び財政計画を策定し、実行状況を把握しながら定期的な見直しを実施する。
  - a) 人員計画、施設設備計画、医療機器計画に基づく中長期の財政計画を策定する。
  - b) 短期的に四半期ごとの財務分析を実施し、時宜に応じた対策を講じる。
- 39) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
  - a) 国家公務員の給与の取扱いに留意しつつ、平成24年度においても、引き続き人件費改革に取り組み、人件費削減を行う。

## 3 業務効率化戦略の策定と実施を達成するための措置

- 40) 事務職員等を戦略的に配置するとともに、キャリア形成の道筋を提示し、組織力の強化を図る。
  - a) スペシャリストコースのキャリア形成を明確に示すため、ロールモデルとして、主幹（課長補佐クラス）及び主査（係長クラス）を発令する。
  - b) 事務部門において、意欲と能力のある非常勤職員について常勤職員への登用を実施する。
- 41) 業務を効率化の観点から見直し、電子化・ペーパーレス化等の更なる推進を図る。
  - a) 引き続き、効率化の観点から外部コンサルタントと共同で現状業務の点検を行い、業務の電子化を推進する。コンサルタント契約終了後は、獲得したノウハウにより業務の改善を図る。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 収益力向上戦略の策定と実施に関する目標を達成するための措置

- 42) 大学活動を更に充実させ、医学・医療の発展に寄与するため、支援組織等からの応援を含めた基金等の創設など、全学的な寄附金戦略等を実施する。
  - a) 各理事が寄附金活動を推進する。
- 43) 病院再開発を契機とした診療の効率化を進め、毎年診療関連データの目標値を設定し、その達成に向けた取組と四半期ごとの分析による安定した病院運営にあたる。
  - a) 病院収支改善を目指し、病院経営指標16項目の目標値を設定し、その達成に向けた取組を進める。
  - b) 上半期、下半期毎で診療科別原価計算の分析及びDPC（診断群分類包括評価）分析システム等の解析により、診療科別収支バランスの適正化を図る。
  - c) 病院内における高コスト要因を厳密に評価し、機能的なコスト削減に本格的に着手し、収支バランスの更なる改善を図る。後発医薬品採用率12.5%以上を目指す。

### 2 コスト効率化戦略の策定と実施に関する目標を達成するための措置

- 44) トップダウンとボトムアップの面からコスト意識の徹底を呼び掛けその体制を強化し、社会変動要因を分析したうえで、一般管理費比率や医療材料費比率等の目標数値を年度ごとに設定し、その達成に向けた取組を推進する。
- a) 役員会で一般管理費比率や医療材料費比率等の目標数値を定める。教職員等から削減施策を募り、10件以上のテーマを設定し、コスト構造改革を実行する。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 目標管理システムの構築に関する目標を達成するための措置

- 45) 戦略的目標達成のため中期目標・中期計画と連動した大学経営に係る評価指標を定め、各担当理事が主体となりその目標達成に努める。
- a) 大学評価指標の達成状況を定期的に確認し、分析・改善を図り、目標値の達成を目指す。
- 46) 中期目標・中期計画に掲げる案件あるいは重点的に投資した案件等についての諸活動を定期的に点検・評価し、その結果を改革・改善に繋げる Plan Do Check Action のマネジメントサイクルを定着化させる。
- a) 役員会が主体となり、年度計画や重点的に投資した事項について、定期的に進捗状況を点検・評価し、対応策や改善策を検討し実施する。

##### 2 広報戦略の推進に関する目標を達成するための措置

- 47) 大学の個性や特徴を生かした戦略的な広報活動を強化する。
- a) 滋賀医科大学の認知度を高めることを目指したブランディングを実施する。
- b) メディア等への情報発信を積極的に行う。マスコミとの懇談会、見学会等を行う。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備や環境保全等の推進に関する目標を達成するための措置

- 48) 学生・患者及び学内構成員のニーズにあった中長期のキャンパス整備マスタープランを策定し、施設整備や設備の維持・管理に努めるとともに、引き続き病院の再開発整備を行う。
- a) 平成23年度に作成したキャンパスマスタープランに基づいて、各施設毎の改修計画等、具体的な計画を立案する。
- b) 引き続き、施設整備の機能を維持するために施設設備点検評価を行い、修繕計画書を作成する。また、井水利用システムを導入する。
- 49) 学生・教職員全体が環境に対する問題意識を持ち、省エネルギー・省資源、リサイクル・廃棄物対策等を推進することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。
- a) 省エネルギー・省資源、リサイクル・廃棄物対策の推進により、二酸化炭素排出量の削減に努める。
- b) 「医療廃棄物ゼロエミッション」の取組を推進するため、感染性医療廃棄物処理装置を効率的に活用する。

##### 2 コンプライアンスやリスクマネジメント改革の推進に関する目標を達成するための措置

- 50) コンプライアンス体制を構築し、法令遵守、人権意識向上等を学内構成員に周知する。
- a) 監査法人、監事監査、内部監査結果について、必要に応じ役員会と関係部署に周知し、監査室に専任の職員を配置する等、監査体制の強化を図る。
- b) コンプライアンス体制の構築のため、研究会やグループディスカッション等にすべての教職員が参加し、意識の向上を図る。
- 51) リスク管理体制の強化による、継続的、安定的な大学運営を図る。
- a) 前年度において法人化後表出したリスクについて、リスク管理体制の検証を行ったが、その後新たに表出したリスクについて、引き続きリスク管理体制の検証を行う。
- b) 引き続き、危機管理マニュアルの見直しを行い、マニュアルの改訂版を作成する。
- c) 院内ラウンド等での情報をもとに、院内における感染予防対策を行う。
- 52) 情報セキュリティの状況を検証し、ネットワークの機能強化や構成員への周知・啓発などにより、利便性を考慮しつつ情報セキュリティの確保を図る。

- a) 平成 23 年度末に導入した情報基盤システムにおける情報セキュリティの状況を検証するとともに、大学構成員への周知・啓発につとめ、情報セキュリティの確保を図る。

### 3 学内教職員の意識改革や組織活性化に関する目標を達成するための措置

- 53) 教職員が様々な課題に対し、前例にとらわれずに物事に対応し、やりがいを感じる職場環境作りに取り組む。
  - a) 業務改善発表会の実施方法等を見直し、引き続き実施する。また、事務系職員に対して各階層ごとにアンケートと面談を実施し、やりがいを感じる職場環境作りに活かす。
- 54) “滋賀医科大学いきいきワーク・ライフ・プラン”を提示し、教職員が充実感を感じて働ける職場環境作りに取り組む。
  - a) 引き続き、男女共同参画推進基本計画に基づく行動計画を実施するとともに、アクションプランの中間評価を実施する。
  - b) 年次休暇取得推奨日の設定による取得促進の措置、一斉退庁日の設定、及び、保育所機能の充実等、次世代育成支援行動計画に基づく計画を実施する。また、“滋賀医科大学いきいきワーク・ライフ・プラン”の策定に向けた検討を行う。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- ・ 別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

- ・ 15 億円

### 2 想定される理由

- ・ 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 無し

### 2 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 無し

## IX 剰余金の使途

- ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の環境等充実に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
	総額	
・ 総合研究棟（疫学研究拠点）	327	施設整備費補助金 (295)
・ 小規模改修		船舶建造費補助金 0
		長期借入金 0
		国立大学財務・経営センター
		施設費交付金 (32)

(注1)

施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案し



た施設・設備の整備や老朽度具合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

- ・ 教員の任期制を継続し、任期制教員の比率を高める。
- ・ 引き続き、再雇用職員、特任教員、任期付職員の制度を生かした適切な人員配置を行う。
- ・ 事務部門において、意欲と能力のある非常勤職員から常勤職員への登用を実施し、中途採用等の多様な採用について検討を行う。
- ・ スペシャリストコースのキャリア形成を明確に示すため、ロールモデルとして、主幹（課長補佐クラス）及び主査（係長クラス）の発令を検討する。
- ・ 大学を支える人材を育むための研修の実施にあたり、女性教職員の参加者増を図るとともに、人事評価に表れている弱点項目に対応した係長研修を実施して、中核的職員層の能力の底上げを図る。
- ・ 引き続き海外研修事業を実施する。
- ・ 各職員からの参加希望研修も踏まえ、引き続き能力開発のための研修に参加する。
- ・ 育児短時間制度の拡充や学内保育所の充実を図る。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,169人  
また、任期付職員数の見込みを284人とする。  
平成24年度の人件費総額見込み10,197百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,820
施設整備費補助金	1,265
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	308
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32
自己収入	18,765
授業料、入学金及び検定料収入	631
附属病院収入	18,076
財産処分収入	0
雑収入	58
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,404
引当金取崩	252
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	27,846
支出	
業務費	23,405
教育研究経費	4,364
診療経費	19,041
施設整備費	1,297
船舶建造費	0
補助金等	308
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,404
貸付金	0
長期借入金償還金	1,432
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	27,846

(注1) 「補助金等収入」のうち、平成24年度当初予算額308百万円、前年度よりの繰越額0百万円

[人件費の見積り]

期間中総額10,197百万円を支出する。(退職手当は除く)

## 2 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	26,743
經常費用	26,743
業務費	22,884
教育研究経費	1,765
診療経費	9,688
受託研究費等	684
役員人件費	97
教員人件費	3,052
職員人件費	7,598
一般管理費	545
財務費用	314
雑損	0
減価償却費	3,000
臨時損失	0
収益の部	26,550
經常収益	26,550
運営費交付金	5,527
授業料収益	504
入学金収益	65
検定料収益	33
附属病院収益	18,255
受託研究等収益	684
補助金等収益	246
寄附金収益	568
財務収益	7
雑益	159
資産見返運営費交付金等戻入	283
資産見返補助金等戻入	117
資産見返物品受贈額戻入	55
資産見返寄附金戻入	47
臨時利益	0
純利益	△193
目的積立金取崩益	0
総利益	△193

### 3 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	29,007
業務活動による支出	25,635
投資活動による支出	1,959
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,413
資金収入	29,007
業務活動による収入	26,297
運営費交付金による収入	5,820
授業料・入学金及び検定料による収入	631
附属病院収入	18,076
受託研究等収入	815
補助金等収入	308
寄附金収入	589
その他の収入	58
投資活動による収入	1,297
施設費による収入	1,297
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,413

(別紙) 別表 (学部の学科、研究科専攻等)

<p>医学部</p>	<p>医学科 644人          (うち医師養成に係る分野644人)          看護学科 260人</p>
<p>医学系研究科</p>	<p>生体情報解析系専攻 24人          (うち修士課程 0人)          博士課程 24人)</p> <p>高次調節系専攻 28人          (うち修士課程 0人)          博士課程 28人)</p> <p>再生・腫瘍解析系専攻 20人          (うち修士課程 0人)          博士課程 20人)</p> <p>臓器制御系専攻 28人          (うち修士課程 0人)          博士課程 28人)</p> <p>環境応答因子解析系専攻 20人          (うち修士課程 0人)          博士課程 20人)</p> <p>看護学専攻 32人          (うち修士課程 32人)          博士課程 0人)</p>